

若年輕症者オンライン診療スキームの運用開始

【期間】当面の間（R4.8.3（水）～）

- ◆ 感染急拡大を受け、抗原定性検査キットや無料検査センターで若年輕症者が検査する場合の陽性確定やオンライン診療による解熱剤等処方を可能とするスキームの運用を開始

対象：若年輕症者

府内在住の20歳から49歳で軽症者（発熱、咳、倦怠感等）の方。重症化リスクに該当する基礎疾患がある方や妊娠している方を除く。

【A】若年輕症者の自己検査スキーム

若年輕症者が自ら実施した抗原定性検査キットの結果が陽性となった場合、オンライン診療により陽性確定、保健所へ発生届提出。症状に応じ解熱剤等が処方され、連携薬局より自宅へ配送。

【B】若年輕症者無料検査センター

若年輕症者が若年輕症者無料検査センターで実施した検査の結果が陽性となった場合、提携医療機関により陽性確定。症状に応じ、オンライン診療を受診。必要に応じ解熱剤等が処方。

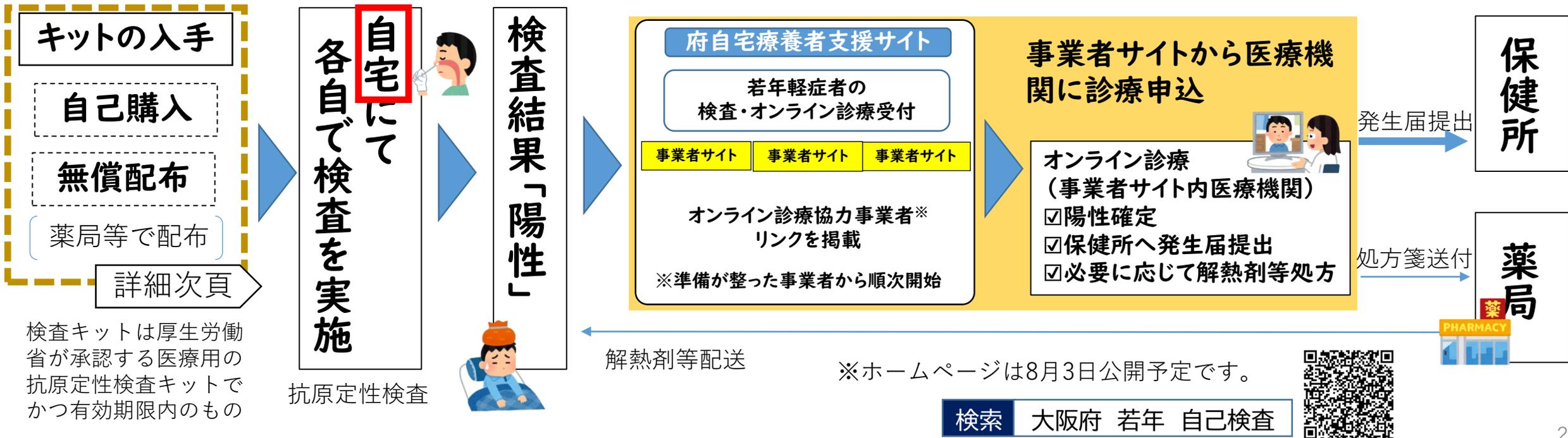
【A】若年輕症者の自己検査スキーム

【期間】当面の間 (R4.8.3(水)～)

- ◆受付期間 R4年8月3日(水) 9時～開始 (全日 9時～20時受付)
- ◆事業者数 オンライン診療協力事業者 3社(予定)
- ◆検査からの流れ

- ・自宅で各自キットで検査。検査結果が「陽性」の場合、府のサイトを通じて事業者サイトから診療を申込。
(使用した検査キットの写真や健康保険証の画像などの準備が必要)
- ・医療機関によるオンライン診療により陽性確定後、医療機関から保健所へ発生届を提出。
- ・症状に応じ、医師の診断により解熱剤等処方。医療機関連携薬局より自宅へ配送。

【A】若年輕症者の自己検査スキームフロー



抗原定性検査キット（自己購入・無償配布）を活用した検査・診断

◆重症化リスクの低い若年者で症状の程度が軽い場合は、自身で購入した検査キットや無償配付する検査キットで検査実施

◆検査キットで陽性の場合、その結果をもって、オンライン診療による確定診断を実施

8/3
から

自己購入

薬局で購入した検査キットの利用

薬局で市販の医療用の抗原定性検査キットが
手元にある、症状が軽い方（無症状以外）

体外診断用医薬品

研究用

※医療用キットは、パッケージに「体外診断用医薬品」と記載

8/5
から

無償配布

若年輕症者への無償配付【一部薬局で配付】

順次スタート 配付対象者(次の①～④すべてに該当)



- ①大阪府内に在住
- ②20歳～49歳で症状が軽い(発熱・咳等)
- ③重症化リスクに該当する基礎疾患等がない
- ④妊娠していない

注意

小児、高齢者、妊婦の方等で、症状がある場合は
診療・検査医療機関を受診してください。

自己検査を実施

陽性判定

府の自宅療養者支援サイトから、オンライン診療可能な事業者を選択し、情報登録

登録された判定結果により
オンライン診療で確定診断

- 発生届の提出
- 治療薬の処方等



必ず事前予約



検査キットの受取

配付協力薬局(すべての薬局ではありません)

- ▶ 医療用の抗原定性検査キットを無償配付
- ▶ 運転免許証などで居住地を確認
- ▶ 窓口対応時間を簡略化し、多くの方に対応

※配付協力薬局で検査はしません

※ホームページは配布協力薬局が決定後、順次オープンします（8月5日掲載予定）

【B】若年輕症者無料検査センター

【期間】当面の間（R4.8.3（水）～）

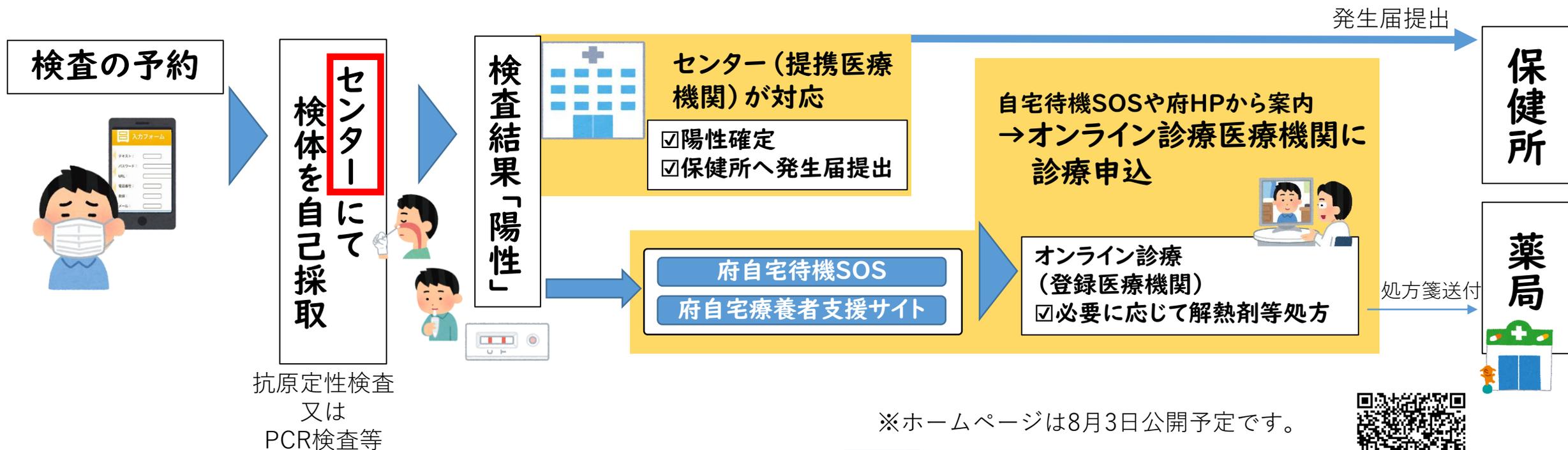
◆実施期間 R4年8月3日（水）～

◆事業者数 「若年輕症者無料検査センター」 ※無料検査事業者から募集、府内約60箇所（開始当初は30～40箇所程度、順次拡大）

◆検査からの流れ

- ・若年輕症者検査センターで検査。検査結果が「陽性」の場合、センター（提携医療機関）から保健所へ発生届を提出。
- ・症状に応じ、府の窓口を通じてオンライン診療を申込。
- ・症状に応じ、医師の診断により解熱剤等処方。

【B】若年輕症者無料検査センターフロー



※ホームページは8月3日公開予定です。

検索 大阪府 若年輕症者無料検査センター

